

市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 対象・定員
- 日時・期間
- 場所・会場
- 費用
(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 保育あり

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

- 1.行事・事業名(希望日・コース・回)
- 2.郵便番号・住所
- 3.氏名(ふりがな)
- 4.年齢(学年)
- 5.連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
- 6.そのほか必要事項(保育希望の有無など)

お知らせ

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

日2月23日(土)～3月9日(土)午前8時30分～午後5時

所 選挙管理委員会事務局(第三庁舎、土・日曜日は休日受付窓口)

申 期間中会場へ

問 同事務局 ☎内線3033

ご覧ください 選挙人名簿

3月1日(金)現在で選挙人名簿に登録される資格を有する方を、2日(土)に名簿に登録します。記載情報の正誤や、資格がある方の記載漏れがないかなどをご確認ください。昨年12月4日以降に、在外選挙人名簿に登録された方の名簿の縦覧も行います。

①20歳になって初めて登録される方(平成4年12月18日～5年3月2日生まれで、昨年12月1日以前に住居届出をし、25年3月1日現在引き続き住民基本台帳に登録されている方)、②他市区町村から転入し登録される方(5年3月2日以前生まれで、昨年9月4日～12月1日に転入届出をし、25年3月1日現在引き続き住民基本台帳に登録されている方)

日3月3日(日)～7日(木)午前8時30分～午後5時

所 選挙管理委員会事務局(第三庁舎、3日(日)は休日受付窓口)

申 期間中会場へ

問 同事務局 ☎内線3033

税金

確定申告は期限内に

◆確定申告書の提出・納付期限

所得税・贈与税=3月15日(金)、個人事業者の消費税・地方消費税=4月1日(月)

◆税務署窓口での申告受付

平日午前8時30分～午後5時(ただし、2月24日と3月3日の日曜日は申告のみを受け付け、国税の領収・納税証明書の発行・電話による相談は行いません) ※申告書作成会場設置のため、駐車場は利用できません。自家用車での来署はご遠慮ください。

◆自宅から「e-Tax」

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>の「確定申告書等作成コーナー」を利用して、24時間申告書の作成が可能です。作成した申告書は出力して、そのまま税務署に提出できます。また、作成した申告書データを「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」を利用して24時間送信できます(メンテナンス時間を除く)。

同庁ホームページでは、確定申告書のほかにも税務手続に関する申請・届出書様式を掲載しています。出力した様式を利用して、税務署に提出できます。

◆贈与税の申告も「e-Tax」

平成24年分の申告から、贈与税の申告書についても、「確定申告書等作成コーナー」を利用して「e-Tax」で送信できるようになりました。

◆公的年金などを受給している方

公的年金などの収入金額が400万円以下で、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告は原則必要ありませんが、所得税の還付を受けるためには確定申告書を提出する必要があります。また、所得税の確定申告が必要ない場合でも、住民税の申告が必要な場合があります。

問 武蔵野税務署 ☎0422-53-1311(自動音声案内)、三鷹市市民税課 ☎内線2342

臨時納税相談窓口を開設しています

平日の夜間、土・日曜日に臨時納税相談窓口を開設しています。同日程で電話相談も行います。

日2月24日(日)までの平日午後5時～7時30分、土・日曜日午前9時～午後4時30分

所 保険課(市役所1階9番窓口)・納税課(市役所2階25番窓口)

※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室側からお入りください。

※電話納税相談は保険課 ☎内線2390・納税課 ☎内線2426へ。

◆相談・当日納付(納入)できる税目

市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産分含む)・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

問 納税課 ☎内線2426

※市職員と偽った電話や訪問が発生しています。職員は訪問時に顔写真付きの「徴税吏員証」を携帯しています。不審な場合は納税課へご連絡ください。

国保・年金

国民健康保険「医療費のお知らせ」を送付します

国民健康保険加入者へ「医療費のお知らせ」を3月上旬に発送します。これは、平成24年4～9月に医療機関・柔道整復師(接骨師)を受診した方の名前、医療費の総額(10割分)、医療機関などの名称、入院時の食事・生活療養費の全額、一部負担金などを記載したものです。医療費への理解を深め、健康の大切さについて関心を高める参考としてお役立てください。

※今回から送付先を「世帯主」から「個人宛て」に、記載される医療費内容を「1カ月分」から「6カ月分」に、医療費金額を「3,000円以上のもの」から「10円以上のもの全て」に変更しました。不明な点はお問い合わせください。

※このお知らせによる手続き・支払いなどは必要ありません。また、医療費控除の証明には使用できません。

問 保険課 ☎内線2386

2月28日(木)は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料(第8期)の納期です

納期内の納付をお願いします。

◆保険税(料)の納付は納め忘れがなく便利な口座振替で

口座振替依頼書に必要事項を記入・押印(届出印)のうえ、ゆうちょ銀行の口座を指定する方は保険課(市役所1階9番窓口)または市政窓口へ、そのほかの口座を指定する方は直接各金融機関へお申し込みください。

問 同課 ☎内線2391

年金記録の確認は日本年金機構へ

日本年金機構では、現在年金記録の不備などの解消に取り組んでいます。自

身の年金記録に「漏れ」や「誤り」があるのではないかと心配な方は、武蔵野年金事務所 ☎0422-56-1411へご連絡ください。

子育て・教育

「一日プレイパーク」を開催します!

日2月17日(日)午前10時～午後2時(雨天中止)

所 北野遊び場広場(北野4-10)

申 当日会場へ

問 緑と公園課 ☎内線2835

※運営ボランティア募集中。①運営委員=会議(月1回程度)、一日プレイパークなどを企画・運営。②サポーター=当日手伝いなど、気軽にサポートできる範囲での参加。

東児童館 乳幼児親子ひろば

◆わくわくランド

日0歳～就学前のお子さん

日2月19日(火)、22日(金)、25日(月)、26日(火)、3月1日(金)午前10時～午後2時

※22日は2月生まれのお子さんの誕生会。

◆ひよこランド

日0・1歳のお子さん

日2月20・27日の水曜日午前10時～午後1時

※20日は助産師への相談もできます。

申 いずれも当日会場へ

問 同館 ☎0422-44-2150

おもちゃの病院

日三鷹市消費者活動センター運営協議会

日所 消費者活動センター=2月20日(水)、リサイクル市民工房=2月23日(土)、いずれも午後1時～3時

※特殊部品などの交換は実費

申 当日会場へ

問 同センター ☎0422-43-7874

星と森と絵本の家の催し

◆星のおはなし

市議会定例会の予定をお知らせします

2月27日(木)	本会議(一般質問) ※第1回請願・陳情締め切り(午後5時まで)
28日(木)	本会議(一般質問)
3月1日(金)	本会議(議案上程、施政方針・当初予算上程)
6日(木)	本会議(議案・請願等審議、予算代表質疑)
7日(木)・8日(金)・11日(月)	常任委員会
12日(火)～15日(金)・18日(月)・19日(火)	予算委員会
21日(木)	東京外郭環状道路調査対策特別委員会
22日(金)	調布基地跡地利用対策特別委員会 ※第2回請願・陳情締め切り(正午まで)
28日(木)	本会議(予算委員会審査報告、議案等審議)

※日程は変更する場合があります。

※本会議の開議時間は午前9時30分を予定しています。くわしくは議会事務局にお問い合わせください。

※請願・陳情は、議会事務局(市役所3階)で受け付けています。

※請願または陳情を提出する際、第1回請願・陳情締め切り時での提出を希望する場合は、なるべく定例会招集前に行われる議会運営委員会の開催日(通常、定例会第1日目の3日前)までにあらかじめ会派または議員にご相談いただくようお願いします。

◆傍聴・手話通訳の申し込み

日 本会議当日に議場(市役所3階)東側の傍聴受付へ。聴覚障がいのある方で本会議の一般質問、施政方針、予算代表質疑の日に手話通訳を希望される方は、2月26日(火)正午までに希望する日程(午前・午後)・氏名・連絡先を記入し、ファクスで議会事務局 ☎0422-45-1031へ

◆本会議のインターネット配信

生中継は会議開始10分前から会議が終了するまで、録画中継は会議終了から24時間以内(土・日曜日、祝日を除く)に、三鷹市議会ホームページ <http://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/>からご覧いただけます。

問 議会事務局 ☎内線3114